

第3期相生市行財政健全化計画(案)に対する意見募集について

相生市では、地域創生による活性化と行財政の健全化に向けた取り組みを行うため、「第3期相生市行財政健全化計画(案)」を策定いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

1 計画策定の目的及び背景

相生市は、平成18年度から行財政の健全化のため、平成17年度当初予算に対して20%の削減を目標として、第1期行財政健全化計画を推進してきました。このことにより、収支バランスを保つことに一定の効果がありました。

また、平成23年度からは、第2期行財政健全化計画により、第1期の成果を維持しながら、子育て応援都市宣言を行い、定住促進施策を実施してきました。しかし、数値目標である財政指標（経常収支比率、起債残高）の目標達成が困難となりました。

本市における財政状況は、人口減少や経済情勢の悪化により、市税等の歳入が減少傾向にある一方で、少子高齢化による社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした状況を踏まえ、従来からの課題への取組みに加え、地域創生による本市のオンリーワンとなるまちづくりの推進と持続可能な財政運営の両立を図るため、新たな行財政健全化計画を策定しました。

2 計画の概要

(1) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(2) 計画における目標

- ① 第5次相生市総合計画の積極的な推進
- ② 地域創生による相生市の活性化
- ③ 次代に負担を先送りしない持続可能な財政運営

【数値目標】

平成32年度末における財政調整基金残高10億円の確保及びプライマリーバランスの黒字化

(3) 主な取組み内容

- ① 緊急予算規模削減対策
- ② 普通建設事業費等の削減及び平準化
- ③ 社会資本の適正な維持管理の推進
- ④ 人件費の抑制
- ⑤ 地方債の発行の抑制
- ⑥ 使用料及び手数料などの公共料金の見直し
- ⑦ 特定目的基金の運用見直し

3 意見を提出できる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

4 意見の提出期限

平成27年12月28日（月）から平成28年1月22日（金）まで
（※郵送の場合は、当日消印有効）

5 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしません。

(1) 郵送 〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市財務部財政課

(2) ファクシミリ 0791-22-6439

(3) 電子メール zaisei@city.aioi.lg.jp

（氏名及び住所を忘れずに明記してください。）

6 計画（案）の閲覧方法

平成27年12月28日（月）以降、相生市ホームページからダウンロードをしていただくか、相生市役所2号館2階財政課の窓口、公文書公開コーナーにて年末年始、土、日、祝日を除く8時30分から17時15分まで閲覧いただけます。

7 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答いたしません。

8 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市財務部財政課
電話：0791-23-7127